

第3回大分ビジネス・リンク 商売直行便

【出展申込書】

お申し込みに関する注意事項

- 主催者は出展規約に従い、製品・サービスなどが展示に適するか否かを決定する権利を持ちます。
- 出展受付完了後、第3回大分ビジネス・リンク「商売直行便」事務局より、後日採否をご連絡いたします。なお、出展申込書に不備がある場合、再度ご提出いただくことがありますのでご了承ください。
- フランチャイズ(FC)加盟募集を行う企業は、法定開示書面を

ご提出ください。FCシステム以外の加盟店募集・販売店募集を行う企業は、それぞれの契約書をご提出ください。

- すべての出展社は、出展決定後、出展製品のカatalogまたはパンフレットをご提出ください。

- 出展採否の決定後の手続きについては、追って事務局よりご案内させていただきます。

■出展に関する規約

●出展物・出展内容／1.次に該当するものは、出展を禁止します。
(1)販売禁止品、麻薬、その他の法禁止品 (2)引火性・爆発性または放射性危険物 (3)工業所有権・特許権・著作権など、権利を侵害するかその恐れがあるもの (4)所轄行政庁より指示・勧告のあったもの (5)その他関連法令に抵触する恐れのあるもの (6)公序良俗に反するもの 2.上記1.に該当したと主催者が判断した場合は、出展を規制・取り消すことがあります。3.上記1.に該当するもの以外のものでも、展示会の正常な運営に支障をきたす恐れがあると主催者が判断した場合は、出展を規制・取り消すことがあります。4.上記1.に該当する物・内容等を出展していた場合は、主催者は出展社に対して当該規制に従うよう通知しますので、通知を受けた出展社は速やかに当該出展物の取り止め、もしくは規制に従ってください。5.上記4.において、出展社が主催者の指示に従わない場合は、主催者は当該出展物の撤去その他のしかるべき措置をとることができます。その際の費用は出展社の負担とします。6.上記3.4.5.について、出展社は主催者に対し一切の責任追及を行わないものとします。7.出展物の管理責任は出展社にあり、出展物の破損等について主催者は責任を負いません。8.出展物等が原因で来場者に何らかの損害を与えた場合、来場者への対応は出展社側で行い主催者は責任を負いません。9.会場ゾーニング(導線・小間配置)は、出展社の状況を勘案した上で主

催者が決定します。10.出展社は以上のことをあらかじめ了承の上、出展申し込みをすることとし、主催者は将来この点について異議を一切受け付けません。●展示会開催の変更・中止／1.主催者は、天変地異その他主催者の責に帰しえない原因により、会期を変更・中止する場合があります。この場合、主催者はこれによって生じた出展社その他の者の損害について責任を負いません。●その他の注意事項／1.電気・電話・給排水などを必要とする出展社は、別途申込書にて事務局指定業者へお申込ください。2.指定された場所以外の実演・装飾は認めません。発見した場合は撤去させていただきます。3.他の出展社の迷惑となる行為は禁止します。4.試飲・試食を伴う出展に際しては、保健所への届け出の上、出展社の責任において衛生管理を徹底してください。5.ガス・固形燃料・炭などの使用、実演はできません。電気式の機器を使用される場合でも設置場所・使用方法により消防署からの各種指導があります。6.上記4.5.について関係各庁からの指導は厳守してください。7.装飾物の高さ制限は2.5メートル以下とします。ただし、主催者が許可した場合はこの限りではありません。8.出展社は、自己の責任と費用において出品物などの搬入出、管理を行ってください。9.搬入出、撤去の際に出た産業廃棄物などは、必ず持ち帰ってください。撤去後に小間内に残された物がある場合、主催者は任意に処分することができ、またその際の費用は出展社に請求します。

■申込情報のお取扱いについて

- 1.ご記入いただいた情報(以下「申込情報」)は、第3回大分ビジネス・リンク「商売直行便」事務局(以下「当事務局」)が管理し、以下の目的においてのみ使用します。
 - 第3回大分ビジネス・リンク「商売直行便」の運営上必要となる諸手続きの遂行
 - 出展社様の取引見込み先となりうる事業者の紹介
 - 大分銀行の商品、サービスのご案内
- 2.当事務局は、以下の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはいたしません。
 - あらかじめお客様の同意をいただいている場合
 - 利用目的の達成のため、当事務局が適切な監督を行う業務委託先に提供する場合
 - 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合
 - 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者から法令に基づき提供を命じられた場合
- 3.出展社様が、本取扱いをご希望されない場合、事務局までご連絡ください。以降、お取扱いを中止させていただきます。また、申込情報の開示、訂正、削除などについてのお問い合わせに関しても、事務局までご連絡ください。

お申し込み方法・注意事項

お申し込み方法には、以下の3方法があります。

いずれの方法も「出展申込書1(2009年6月30日締切)」「出展申込書2(2009年7月15日締切)」の2種類の申込書を提出ください。同時に提出いただいても、段階的に提出いただいても結構です。

(A) インターネットによるお申し込みの場合

下記URLより、「出展のお申し込み」を選択し、画面の指示に従って必要事項を入力してください。インターネットからお申込みいただきますと料金がお安くなります。

●インターネット申し込みURL <http://www.oitabank.co.jp/biz-link/> ※確実でお手軽・お得なインターネットによるお申し込みをお勧めいたします。

(B) FAXによるお申し込みの場合

出展申込書(別紙)に必要事項をご記入、ご捺印の上、下記事務局FAXまで送信してください。インターネットに比べて料金が高くなりますが、ご了承ください。

●申込書FAX送信先／第3回大分ビジネス・リンク「商売直行便」事務局 FAX 097-513-8833

(C) 郵送(または各支店へ提出)によるお申し込みの場合

出展申込書(別紙)に必要事項をご記入、ご捺印の上、下記事務局までご郵送ください。また、大分銀行各支店まで直接ご提出いただいてもかまいません。インターネットに比べて料金が高くなりますが、ご了承ください。

●申込書郵送先／〒870-0844 大分市古国府1155-1 株式会社マイダスコミュニケーション内 第3回大分ビジネス・リンク「商売直行便」事務局

出展申込締切

出展申込書1:2009年 6月30日(火) 24:00まで

出展申込書2:2009年 7月15日(水) 24:00まで

※ただし予定数(100社)になり次第、締め切らせていただきます。

●お申し込みに関する注意事項

●主催者は出展規約に従い、製品・サービスなどが展示に適するか否かを決定する権利を持ちます。

●出展受付完了後、第3回大分ビジネス・リンク「商売直行便」事務局より、後日採否をご連絡いたします。なお、出展申込書に不備がある場合、再度ご提出いただくことがありますのでご了承ください。

●フランチャイズ(FC)加盟募集を行う企業は、法定開示書面をご提出ください。FCシステム以外の加盟店募集・販売店募集を行う企業は、それぞれの契約書をご提出ください。

●出展採否の決定後の手続きについては、追って事務局よりご案内させていただきます。

●出展料金支払方法

大分銀行ビジネスクラブ会員企業様、一般企業様いずれも振込みでのお支払いとさせていただきます。申込受付後、8月上旬(予定)より順次ご請求書を郵送いたします。なお、支払期日までにお支払いいただけない場合ご出展を取消させていただき、出展キャンセル料金として規定のキャンセル料金をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。

支払期限

2009年8月31日(月)まで

※広告代理店経由でのお申し込みの場合は、広告代理店へのご請求となります。

●出展キャンセル

ご出展お申し込み後の取消・解約は原則としてできません。なお、やむを得ず、取消・解約される場合、主催者の了承のもと、文書にてご通知ください。また、7月21日(月)以降のキャンセルは、出展料の100%をお支払いいただきます。小間数変更については別途ご相談に応じます(7月21日(月)以降の小間数減に関しては別途キャンセル料金をお支払いいただきますのであらかじめご了承ください)。